

## 平成 26 年 6 月株主総会における想定質問

株主総会における株主からの質問は多岐に亘りますが、その目的は自身の投資判断に役立てることにあると思います。平成 26 年 6 月の株主総会のトピックスとしては、会社法制関連、会計基準関連、決算関連、時事問題関連等が予想されます。

ただし、以下の内容は公認会計士あるいは監査法人による監査が法定される 3 月決算の大会社を想定しています。

### 《会社法制》

会社法の改正において「**社外取締役**を置くことが相当ではない理由」の説明理由が規定されているため、平成 26 年 6 月の株主総会で社外取締役の選任議案を上程する会社も散見されます。一般株主の関心も高いと思われますから、これに関する質問がされる可能性は高いでしょう。

また、新しい機関設計として「**監査等委員会**」を設置することも認められます。ガバナンスへの関心の高い株主からは、これに関して質問されるかもしれません。

### 《会計基準》

新しい**退職給付会計基準**が、平成 26 年 3 月期決算会社に係る財務諸表から適用されています。すなわち、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の処理方法が見直されました(当面の間、連結財務諸表のみに適用)。連結貸借対照表上の表示が変わりますし、科目名も新しくなります。

また、**IFRS**(国際財務報告基準)に関して、関連する内閣府令が改正されて IFRS を任意に適用できる会社が拡大しています。

### 《決算》

アベノミクス効果による景気の回復基調、NISA(少額投資非課税制度)による個人株主の増加等で決算内容そのものに関する質問も多くなると予想されます。

特に、増収増益にもかかわらず増配を見送った場合には、配当の考え方に質問が集中するでしょうし、日経平均株価が上昇トレンドにある中、逆に株価が下落している場合にはその要因をどう考えているのか、経営者に問いたくなるでしょう。



#### 《時事問題》

消費税増税、ウクライナ問題、TPP(環太平洋経済連携協定)交渉等がこれからの業績にどのような影響を与えるのか、関心が高いと予想されます。

そこで、株主総会における想定質問を考えました。

#### 【社外取締役を置く理由】

##### 質問例 ①

社外取締役の選任決議が上程されているが、当社では昨年まで社外取締役を置く必要はないと説明していた。私も、社外取締役を置くことによって迅速な意思決定による機動的な経営が失われる恐れがあるし、また、社外取締役の報酬負担も大きいから、当社において社外取締役を置く必要はないと考えていた。

今年になって、社外取締役を置くことにした理由を説明してもらいたい。

##### 回答のポイント

質問内容にもあるように、従来と違う立場をとる会社においては、それまでの説明と祖語のないように、十分に説得力のある説明ができるように準備しておく必要があります。

なお、今年も社外取締役を置く予定がない会社においては、来年以降上記の問題が生じます。来年以降の回答も意識しながら、今年 of 回答を検討しておくことが重要です。

#### 【新しい退職給付会計基準の適用】

##### 質問例 ②

連結貸借対照表を見ると、「退職給付に係る負債」や「退職給付に係る調整累計額」という名前が新たに載っている。一方で、「退職給付引当金」はゼロになっている。

一体どうなっているのか。

#### 回答のポイント

計算書類の勘定科目名を純粹に質問する株主は、会計知識を十分にお持ちとは考えられません。会計基準の説明から入らず、わかりやすい説明をすることが肝要であると思います。

#### 【IFRS の任意適用】

##### 質問例 ③

IFRS を導入する企業が増加しているようだが、海外投資家への影響や海外進出の可能性を考えると、当社も速やかに IFRS を導入すべきではないか。  
この点をどう考えているのか。

#### 回答のポイント

IFRS をご存じない株主もいます。回答の流れとしては、まず、IFRS を導入した場合のメリットを説明し、これについての検討状況を説明した上で、検討結果が出ているのであれば、その理由も併せて答えると納得してもらえそうです。

#### 【配当の方針】

##### 質問例 ④

配当方針について、配当性向 30% 目標や財務健全性とのバランスを勘案しながら決定するという事は理解できる。しかし、中期経営計画では向こう 3 年間増収増益なのだから、今期に増配してしかるべきである。  
ひょっとして、経営陣は中期経営計画の達成は無理だと考えているのではなからうか。

#### 回答のポイント

増配と見送る理由について、配当性向の数値等形式的な説明で終わることなく、わかりやすく丁寧に説明することが重要です。その際には、会社の現状では内部留保が必要になる理由を経営方針、事業計画と関連させるとよいと考えます。